

広島商船高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	海事演習
科目基礎情報						
科目番号	0007		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	実験・実習		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科		対象学年	2		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	Sally Port ～海技士の基礎～(丸善、練習船教育研究会編)					
担当教員	大内 一弘,荻上 敦弘,徳田 太郎,岸 拓真					
到達目標						
(1) 海事演習にて学んだ基礎技能を応用し、船舶運航に必要な作業を安全に行うことができる。(2) 船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する技能を習得する。(3) 各種工具、機器の取扱いについて理解し、それらを利用した工作ができる。(4) 関数電卓の操作方法を理解し、それらを利用した種々の数値計算を行うことができる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	演習内容を理解し、学んだ技能を十分に活用し作業を安全に遂行できる。		演習内容を理解し、学んだ技能を活用し作業を安全に遂行できる。		演習内容を理解し、学んだ技能を活用し作業を安全に遂行することができない。	
評価項目2	船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を十分に理解し習得する。		船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を理解し習得する。		船舶運航に必要な各種機器の管理運用法に関する基礎的な技能を習得できない。	
評価項目3	関数電卓の操作方法について十分に理解し、種々の数値計算を行うことができる。		関数電卓の操作方法について理解し、種々の数値計算を行うことができる。		関数電卓の操作方法について理解できず、種々の数値計算を行うことができない。	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	科目概要 (1) 船舶運航に必要な基礎的な技能を理解し習得することが目的である。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、各当直に入直することができる。(3) 船舶運航に必要な各種機器の管理運用法について基礎的な技能を習得する。(4) 関数電卓の操作方法を理解し、種々の数値計算を行うことができる。					
授業の進め方・方法	授業の進め方と授業方法 (1) 授業は4班体制で実施する。別途予定表及び班編成表を配布するので、内容を確認の上受講のこと。(2) 授業は練習船広島丸の設備、荒天航泊実験室などを利用して実習形式で実施する。また必要に応じて資料(自作プリントなど)を配布する。(3) 危険が伴う作業を行う際は、安全に十分留意し指導員の指示に従い行うこと。					
注意点	(1) 今後学ぶ専門技術の基礎となる科目であるから、実習内容をしっかりと習得する必要がある。(2) 実習内容の定着には、日々の予習復習が不可欠である。各自メモをとるなどして主体的に学習すること。(3) 所定の作業服、作業帽、安全靴を着用し、時間厳守で所定の場所に集合し整列しておくこと。(4) 評価方法の「その他」では、出席状況や授業態度及び積極性を評価する。					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	安全講習	(1) 安全教育を受け、災害防止と安全確保のための行動ができる。 (2) 各作業における危険箇所を予測し、安全に配慮ができる。危険予知活動ができる。		
		2週	安全講習	(1) 安全教育を受け、災害防止と安全確保のための行動ができる。 (2) 各作業における危険箇所を予測し、安全に配慮ができる。危険予知活動ができる。		
		3週	安全講習	(1) 安全教育を受け、災害防止と安全確保のための行動ができる。 (2) 各作業における危険箇所を予測し、安全に配慮ができる。危険予知活動ができる。		
		4週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。		
		5週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。		
		6週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。		
		7週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。		
		8週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。		

	2ndQ	9週	船舶実務基礎	(1) 船舶運航に必要な甲板機器(係船器)の取扱い方法を習得し、運用することができる。(2) 航海当直及び機関当直の概要を理解し、航海・機関当直へ入直することができる。(3) 船体保守整備に必要な工具について名称、取り扱い方法について説明ができる。
		10週	操船システム演習	(1) 船舶特有の運動性能を理解し、自航模型船での操船を行うことができる。
		11週	操船システム演習	(1) 船舶特有の運動性能を理解し、自航模型船での操船を行うことができる。
		12週	操船システム演習	(1) 船舶特有の運動性能を理解し、自航模型船での操船を行うことができる。
		13週	工学基礎	(1) 関数電卓の基本的な操作を取得することができる。 (2) 関数電卓を使用した種々の数値計算を習得することができる。
		14週	工学基礎	(1) 関数電卓の基本的な操作を取得することができる。 (2) 関数電卓を使用した種々の数値計算を習得することができる。
		15週	工学基礎	(1) 関数電卓の基本的な操作を取得することができる。 (2) 関数電卓を使用した種々の数値計算を習得することができる。
		16週		

評価割合							
	試験	発表	実技	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	0	0	20	0	50	30	100
基礎的能力	0	0	10	0	20	30	60
専門的能力	0	0	10	0	30	0	40
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0